

# けんぽく



平成26年9月30日発行  
「食」と「ふるさと」  
新生運動ニュース

第10号[平成26年9月号]

編集・発行 福島県県北農林事務所

県北地方の「食」と「ふるさと」新生運動に関する情報をお知らせします。

## 第55回福島県農業賞 受賞者決定！

県北管内で  
3組が受賞！



表彰式に参加した県北管内の受賞者と県北農林事務所関係者

おめでとうございます！

平成26年9月9日(火)、福島市の杉妻会館において、「第55回福島県農業賞」の表彰式が行われました。

福島県農業賞は、本県の農業分野で最も権威のある賞のひとつです。農業経営の改善や集団活動等に意欲的に取り組み、顕著な業績を上げている農業者を表彰するもので、農業経営改善部門、集団活動部門、新規就農部門の3つの部門があります。受賞者は、「農業十傑」として、称えられます。

今回、県北管内からは、農業経営改善部門で、3組の御夫妻が受賞されるという快挙となりました。

受賞者の皆様の、今後のますますの御活躍を御祈念申し上げます。誠におめでとうございます。

### 【知事との記念撮影】



福島市 安齋利勝さん、美智子さん  
(酪農:生乳)



伊達市 齋藤栄慶さん、智美さん  
(果樹:もも、りんご、洋なし)



本宮市 後藤清太郎さん、春子さん  
(水稲、野菜:きゅうり、チェリートマト、春菊)

(企画部)

## ◆「ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』 新生運動」推進のための意見交換会開催！

平成 26 年9月4日(木)、二本松市東和地区の道の駅「ふくしま東和」で、県北管内の生産者、流通関係者、消費者の代表となる方を参集し、「ふくしまから はじめよう。

『食』と『ふるさと』新生運動推進のための意見交換を開催しました。

意見交換者としてお集まりいただいたのは、(株)オブリガード代表取締役 大友伸夫氏(生産者)、J A伊達みらい みらい百彩館「んめ〜べ」農産物直売会会長 八巻忠一氏(生産者)、NPO法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会理事長 武藤一夫氏(流通関係者)、生活協同組合コープふくしま 営業企担当部長 根本茂氏(流通関係者)、福島県消費者団体連絡協議会理事長 菊地ミドリ氏(消費者)、福島市消費者団体懇談会会長 須藤康子氏(消費者)、道の駅ふくしま東和直売所の消費者 小泉ヒロ子氏(消費者)の7名です。

今回は、最初に、道の駅「ふくしま東和」の放射性物質の検査取組状況について視察し、その後、会議室で、消費者への有効な食の安全・安心の伝え方について意見交換を行いました。

参加者からは、「誰の話が一番信じるかを考えて、伝え方を工夫することが必要」、「消費者が自分の手で、目で、放射性物質の検査結果を確かめることが必要」、「生産者と消費者を繋いでくれる人が必要」、「放射性物質の話題だけでなく、もう一度原点に立ち返り、『福島県産農産物は、おいしくて、安全』ということを消費者に伝えていくべき」等とい

った様々なアイデアが出されました。また、関西大学の学生3名の参加もあり、活発な意見交換が行われました。

(企画部)



道の駅「ふくしま東和」の放射性物質検査の取組を視察



安全・安心の伝え方について活発に意見交換

## ◆クマによるスギ等の皮剥ぎ被害について！

ここ数年、ツキノワグマの目撃事例の増加とともに、農林業被害の発生が目立つようになり、林業においては、スギ等の樹皮の皮剥ぎ被害(クマ剥ぎ)が増加しているため、早急に被害防除の対策を講じる必要性が高まっています。

クマ剥ぎとは、ツキノワグマが、スギ、ヒノキなどの樹皮を剥いで形成層部分をかじる被害のことで、被害を受けた立木は枯死したり、剥皮部分から腐朽することで材質劣化が生じ、木材としての価値が著しく低下してしまいます。

県北管内においては、福島市、桑折町、国見町の奥羽山系側で被害が確認されており、面的に被害を受けている林も少なくありません。

被害対策としては、クマが人間を嫌いな特質を利用した環境改善手法と、変わったものに警戒する特質を利用した嫌がらせ手法が挙げられます。

具体的には、除間伐を実施すると、森林の見通しが良くなり、クマが嫌がるという効果があります。また、テープ等の特殊資材、荒縄などを樹木に巻き付けることで、クマが心理的に忌避する効果があります。

今年度、福島市茂庭地区のクマ剥ぎ被害が確認されている県行造林地において、生分解性のテープやバンドを樹木に巻き付ける被害対策を、試験的に実施しました。

今後、効果の検証を実施するとともに、効率的なクマ剥ぎ被害の対策の普及に努めていきたいと思っております。

(森林林業部)



クマによるスギの皮剥ぎ被害状況



特殊資材による皮剥ぎ被害対策の実施

◆「明神池地区」ため池改修施工業者が  
福島県優良建設工事表彰を受賞！

平成 26 年 9 月 10 日（水）、国見町の明神池地区のため池改修施工業者（株）渡辺建設（国見町）が、平成 26 年度福島県優良建設工事表彰（特殊構造物部門）を受賞されました。

安全で出来栄の良い物を造るためには、その工事を請け負った建設業者の創意、工夫が欠かせません。真四角なコンクリートブロックを出来栄良く円形に積み上げるのは難しく、事前の検討と卓越した技術力が必要です。そのような困難を克服し、立派に工事を仕上げたことが、今回、表彰された理由の 1 つです。



福島県優良建設工事表彰を受賞した明神池

ここで、ため池の働きと課題について、紹介したいと思います。

ため池は、稲作に必要な水を確保するために造られた小さな土のダムです。県北管内には 500 以上あり、その多くは米の石高が国力となっていた江戸時代に造られたものです。

その他にも、ため池は、大雨のとき洪水が起きるのを防ぐ機能、散歩や親水の場を提供する機能、豊かな生態系を育む機能等を発揮しています。

しかし、ため池は、落水後の土砂払い、堤体の草刈り等の管理をきちんとしないと壊れやすくなり、大雨や地震に対して弱くなってしまいます。

今、地域の大切な資源であるため池を良好な状態で後生に引き継ぐことが課題となっています。老朽化したため池を丈夫に造りかえるとともに、地域の協働力をいかりながら維持管理をしっかりと行っていかねばなりません。

県北農林事務所では、ため池等整備事



親水機能の事例 ため池敷を公園として利活用している半田沼

業や多面的機能支払い交付金等を活用して、そのような課題の解決に努めています。

（農村整備部）

◆ふくしま農見本市で

農業青年クラブ「D“ATCH」のブースが大盛況！

平成 26 年 8 月 31 日（日）、ビックパレットふくしま屋外展示場で行われた『第 24 回ふくしま農見本市』に、安達地方管内の農業青年クラブ「D“ATCH」が参加し、自慢の農産物・加工品を直売しました。

本宮産アスパラガスを使用したアスパラベーコン、天然酵母を使用した手作りパンに挟んだアスパラベーコンドック、東和地区で栽培された無農薬ブルーベリーの果肉がたっぷり入った果汁サイダーは、お昼頃には売り切れてしまうほど大盛況でした。特に、アスパラベーコンドックは、今年初挑戦で、限定 50 個を準備しましたが、あっという間に売り切れてしまい大成功でした。

今年度は、各生産者を紹介するポップを作り、付加価値やこだわりを PR することに力を入れ、販売を行いました。

クラブ員達は、ポップを御覧になったお客様と、自然に会話が弾み、安達産の農産物のおいしさ、素材をいかす調理法などを紹介し、触れあいを楽しんでいました。

自分達の愛情を込めて栽培した農産物が次々と直接お客様の手に渡り、喜んでもらえることで自分達の農業への自信を深めている様子でした。



D“ATCHを紹介するPOP



おしゃれな売り場にこだわった D“ATCHブース

（安達農業普及所）



## ◆管内の新規就農者の巡回指導！

青年就農給付金制度は、一定の要件を満たした新規就農者が、経営が安定するまでの最長5年間、給付金を受けることができる制度です。

農業振興普及部では、関係機関と連携し、それぞれの営農計画達成に向け定期的に巡回を行い、着実な新規就農者の確保や定着のため支援を行っています。

平成26年8月20日、21日に、福島市及びJA新ふくしまの担当者とともに、管内の青年就農給付金受給者6名のほ場巡回を行いました。

今回巡回した新規就農者は、県外や異業種からの参入者で、経営内容や販売先等は、それぞれ異なります。

巡回時には、新規就農者から、病虫害防除や栽培管理

の方法、農地に関する相談、農業経営について等、熱心に質問が出され、自分の経営をより良いものにしていくとする強い意欲を感じました。

新規就農者の皆さんは、収穫最盛期を迎えた真っ赤なトマトやピンクに色づいたものの出来等を確認しながら、収穫作業に精を出していました。自分たちの手で育てた野菜や果実の収穫の喜びを感じながら、一方で、秋冬野菜等の管理や定植準備等に忙しい毎日を送っていました。

将来の担い手として、地域の期待を背負い、がんばっていかれることと期待します。

(農業振興普及部)



新規就農者のほ場巡回

## ◆「おいしい ふくしま いただきます！」 キャンペーンでなしと米のPR！

県北農林事務所では、県産農林水産物の美味しさや安全性を県民の皆さまに再認識していただき、県内消費の拡大、地産地消の推進を図るため、



吾妻店 来店者になしとお米をプレゼント

消費拡大キャンペーンを展開しています。

平成26年9月27日(土)に、第3回目のキャンペーンを、JA新ふくしま直売所「こころ」吾妻店・矢野目店・黒岩店の3店舗で実施しました。

当日は、なしや米(2合袋)のプレゼントや、新ふくプレゼンレディーによるなしの試食品の提供を行いました。多くのお客様においでいただき、キャンペーンは大盛況でした。

試食品のなしを食べたお客様からは「みずみずしくて、おいしい」、「しゅりしゅりした食感で、甘い」との感想が聞かれ、早速、売り場に買い求めに向かう方もいらっしゃいました。

次回は、道の駅「安達」で、県北地方の安全でおいしいお米(新米)等の試食を実施します。皆さまぜひおいでください。

(企画部)



黒岩店 キャンペーンのプレゼントに喜ぶお客様



黒岩店 新ふくプレゼンレディーによるなしの試食品提供



矢野目店 なしの試食品は、みずみずしくて、おいしい！

## 「おいしい ふくしま いただきます！」 第4回キャンペーン

開催日時：平成26年11月9日(土) 10:00~15:00  
場所：道の駅「安達」上り線側 大型テント  
協力団体：アグリビジネス・ネットワークあだち

## ◆西根堰の隧道探検が行われました！

良質な農業用水を安定的に供給するためには、水源を適切に保全し、農地・農業用施設を適切に管理して広域な農村環境を良好に維持する必要があります。

しかし、近年の農村地域においては、他産業との混住化や高齢化の進行により、これらの水資源を適切に保全管理する機能が低下している状況にあります。

このため、水の恩恵を受けている農業者、地域住民、農産物の消費者等が交流を通して、農業農村を取り巻く現状や課題について、理解を深めて頂くことが重要となります。

平成 26 年 8 月 22 日（金）、水土里を育む普及促進事業の一環として、「西根堰の隧道探検」が行われました。

「西根堰」は、福島市北部から伊達郡桑折町と国見町を経て伊達市に至るまで設置された農業用水路です。元和 4 年（1618 年）に、米沢藩主上杉景勝の家来であった佐藤新右衛門家忠により下堰が開かれ、寛永元年（1624 年）から翌寛永 2 年に、佐藤新右衛門家忠と古川善兵衛重吉により上堰が開かれたのが始まりです。

今回は、西根堰の上堰頭首工から赤根田水門までの約 500m を、参加者約 20 名で探検しました。

今回、水とともに栄えた西根郷の隧道を探検することにより、参加した人達には「水の大切さ」を肌身で感じ取って頂けたことと思います。

ちょっと、怖いよ。  
でも、楽しそうだね。



隧道の中は真夏でも  
寒いくらいだよ。



（農村整備部）

## ◆「飼料用米実証ほ現地検討会」を開催！

平成 26 年 9 月 5 日（金）に、「飼料用米実証ほ現地検討会」を開催しました。

当検討会は、稲作農家と畜産農家両者の専用品種への理解を促進するとともに、相互の協力と需給体制の整備を促すことを目的とし、伊達農業普及所の主催、J A 伊達みらい・福島県酪



小国公民館ふれあいセンターで意見交換

農業協同組合県北支所・県北WCS（ホールクロップサイレージ）利用組合の共催により実施し、農家及び関係機関担当職員等、計 27 名が参加しました。

今年度、伊達農業普及所では、耕種農家の協力により、飼料用米多収性品種の地域適応性や採算性を検討することを目的として、伊達市霊山町上小国に、飼料用米現地実証ほを設置しています。実証ほには、「ゆめさかり」、「ふくひびき」、「べこごのみ」の 3 品種を、約 10 a づつ作付けしました。

検討会では、この実証ほを会場として、栽培経過等のを聞きながら成熟期の状況を参加者に見学してもらい、その後、小国公民館ふれあいセンターに会場を移して、これからの取組に向けた意見交換を行い、稲作農家と畜産農家の連携が図られました。

今後は、「ふくしま米産地戦略事業」を活用して、J A 伊達みらい及び県酪農協組合の連携により、平成 27 年度以降の調製・出荷体制整備を図り、飼料用米生産及び地域内耕畜連携の進展に向けて、関係者で協力して、様々な課題の解決を図っていくことを確認し、閉会しました。

稲作農家、畜産農家の双方において、積極的な取組が見られてるようになってきました。

（伊達農業普及所）



## ◆食の商談会「ふくしまフードフェア 2014」と 全県ネットワーク交流会が開催！

平成 26 年 9 月 18 日（木）に、郡山市のビッグパレットふくしま（多目的展示ホール）において、福島県・東邦銀行・全国農業協同組合連合会福島県本部等の主催による食の商談会「ふくしまフードフェア 2014」が開催されました。

展示会場には、生産者や加工事業者など 160 団体を超える出展があり、外国からの観光関係者や百貨店、ホテル、飲食業者等、多くの関係者の来場を得て盛況でした。県北管内からは、生産者・加工事業者等、30 団体余りのブース出展がありました。主催三者の共同による商談会の開催は県内初の試みで、震災や原発事故からの復興となる地域産業の 6 次化を支援するものとなっています。

会場には、県内の季節の果物や 6 次化商品がブースに並び、試食やサンプル提供をきっかけに個別商談へと進む事例も多く見られました。

また、「ふくしま地域産業 6 次化全県ネットワーク交流会」も併せて開催され、一般社団法人

起業支援ネットワーク NICE の代表理事 増田紀彦氏から「先進事例に学ぶ 6 次化商品づくり、営業戦略のポイント」について、講演が行われました。ユニークな語り口と豊富な事例紹介で、参加者は農家が連携する事業の展開について多くのヒントを得て帰ることができた様子でした。

（企画部）



開会にあたっての主催者取材の様子



福島県食肉事業協同組合が県北の醸造メーカーと共同開発した 6 次化商品「焼肉和だれ」



ネットワーク交流会のセミナー講師  
増田紀彦氏

## ◆「ふくしま森林再生事業推進検討会」を開催！

平成 26 年 9 月 17 日（水）、二本松市渋川字小屋向地内の県行造林及び二本松市安達支所渋川住民センターにおいて、県北管内の市町村担当者、林業事業者等を参集し、「ふくしま森林再生事業推進検討会」を開催しました。

「ふくしま森林再生事業」は平成 25 年度よりスタートし、管内の全市町村で取組を行うことになりましたが、新しい事業であり、実施上で様々な課題も予想されるため、このたび、当該事業を先行実施している県行造林での現地検討及び会議室での意見交換等を行うことにしたものです。

当日は、市町村担当者を始め 33 名が参加しました。まず、現地で、県北農林事務所より、間伐の実施状況、作業システムを想定した森林作業道の計画方法等について説明を行いました。参加者は熱心に説明に耳を傾けていました。

その後、会議室に場所を移し、各市町村の取組状況等について、意見交換を行いました。その中で、計画策定

（年度別実施計画策定）時の同意書取得等に苦勞していることなどの話がありました。また、間伐等の森林整備を現場で担う作業員の確保も、課題として挙げられました。

今後の事業推進に向け、課題も見えてきた検討会となり、参加者も意識を新たにしました。



現地検討の様子（事業概要説明）



室内検討の様子（設計積算説明）

（森林林業部）



## ◆「県北産 親子で作るお弁当コンクール」が 開催！

平成 26 年 9 月 13 日（土）、福島県文化センターにて、「県北産 親子で作るまごころ食育お弁当コンクール」の第 2 次審査及び表彰式が行われました。

このコンクールは、地産地消の推進や食育に対する意識の啓発を目的に、福島県北食品衛生協会が昨年度から主催しています。第 2 回目である今年度は、県北地方の小学校 5・6 年生から 260 作品の応募がありました。

当日は、1 次審査を通過した 38 作品が持参され、色とりどりでアイデアあふれるお弁当が審査会場に並びました。

栄養のバランスや彩り、県北産の農産物がお弁当向けに上手に調理されているか等をポイントとして審査した結果、阿蘇楓弥君

（福島市立余目小学校）の「福島の自然弁当」が最優秀賞に選ばれたのを始め、特別賞 3 点、優秀賞 2 点の合計 6 点が受賞となりました。

また、県北保健福祉事務所の職員から、食育の講話があり、来場していた小学生と保護者は、バランスの取れた食事について理解を深めました。

作品に添えられた応募書類には、「おじいちゃんが作った野菜をたくさん使いました」等のコメントも多数見受けられました。

このコンクールを通して、農産物の生産に携わる人達の存在や苦勞、そして、地元農産物のおいしさに、子供達は改めて気づいてくれたことと思います。

（企画部）

いただきます



来場者による一般投票も行われました



最優秀賞に輝いた「福島の自然弁当」

## ◆「あぶくま伝統野菜をつくる会」が 第 1 回ワークショップを開催！

平成 26 年 9 月 14 日（日）、二本松市で、「あぶくま伝統野菜をつくる会」の主催により、第 1 回ワークショップが開催されました。

「あぶくま伝統野菜をつくる会」は、二本松市（旧岩代町）において長い年月作り続けられてきた伝統野菜を発掘・活用することで、産地や地域の振興を図る取組を行っています。

会では、伝統野菜を通じ、地域内外の住民交流、農産物の安全・安心への理解向上や風評払拭等により、地域活力を再生することを目的に、本年度、数回のワークショップを開催します。

今回はその第 1 回目となり、参加者は、伝統野菜のほ場を巡回し、栽培状況等を視察しました。

あぶくま伝統野菜は、五葉黒豆、地かぼちや、昔きゅうり、さといも、長ねぎ等の種類があり、色や形、味などに特徴がある珍しいものばかりで、参加者は興味深げに見入っていました。

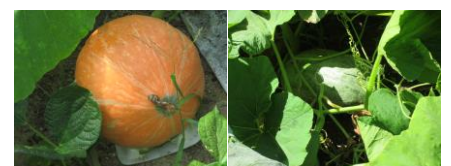
今後は、東京のレストランや地元のアイスクリーム屋への原材料としての提供や、直売所での PR 等の取組を予定しています。ぜひ御期待ください。（企画部）



参加者によるほ場巡回の様子



昔きゅうりは、漬物にすると最高の味



地かぼちや、様々な色や形がある

**福島県栄養士会県北支部**

～命と健康を守るための活動をご一緒に～

**【組織の目的】**

平成20年12月1日公益法人改革運営法が施行をされて以降、今年4月1日から、公益社団法人福島県栄養士会として、活躍を展開しているところです。

私たち栄養士、管理栄養士は、県民の健康づくりと福祉の増進に寄与すること、また、栄養、食事を通して人々を幸せにできる知識や技術をもつ専門職として、郷土を愛しその復興に献身する実践活動により、社会に貢献することを使命としています。

**【各協議会について】**

福島県栄養士会は、7つの職域協議会で構成されています。

- ・学校健康教育協議会
- ・地域活動栄養士協議会
- ・公衆衛生協議会
- ・勤労者支援協議会
- ・県究・教育協議会
- ・医療協議会
- ・福祉協議会

**【各支部について】**

県北・県南・会津・いわき・相双の5つの支部で、食・栄養と健康をテーマとした研修会開催しています。

それぞれの支部において管理栄養士、栄養士が一同に会し、食・栄養の科学の実践によって県民の健康を支える専門技能の向上を図ります。

- ・県北支部
- ・相双支部
- ・会津支部
- ・県南支部
- ・いわき支部

**【県北支部の活動報告】**

平成26年8月30日(土)に、福島市保健福祉センターにおいて「栄養士会県北支部総会」講演会が実施されました。出席のできなかった先輩の方からのお便りがあり、近況報告があり、和気あいの雰囲気の中、開催することができました。

講演会は、「ラフター・ヨガ」実技講習会です、初めに足指測定を行います。この測定は、若いからよい値が出るということではなく、先輩の中にも値のよい方がおられました。

「ラフター・ヨガ」は、笑いとの健康との関連についての研究の一環として実施しました。エクササイズ・休息・呼吸法・リラックスセッションを交えた、笑いのヨガです、歩きながらお互いにアイコンタクトをとり、「ヤッター、ヤッター」、「イエ～」と、一息をつき次のステージと移ります。全体で約1時間30分間の実技講習会でした。

講演や、講習会へ、一般の皆様が自由に参加することができます。詳細は、インターネットや広報誌でお知らせ致しますので、皆様、一緒に命と健康を守る活動をしていきましょう。



足指力特定をしています



相手にクリームをつける仕草で笑いをさそ



寝て笑う お互いの笑いで、笑ってしまいます



## お知らせ **野生きのこ、樹実類を採取される皆様への注意喚起について**

福島県では、野生きのこ及び樹実類の放射性物質のモニタリング検査を行っており、その結果、複数の市町村において国の基準値を超える放射性セシウムが検出され、下記市町村で採取された野生きのこ、樹実類の摂取、出荷及び収穫が制限されています。

※下記は、平成26年9月26日時点のデータ

※新情報については、ホームページ等で御確認ください。

### 【野生きのこ】

摂取制限	いわき市、南相馬市及び棚倉町の3市町
出荷制限	中通り(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、他21市町村)、浜通り(13市町村)、会津若松市、喜多方市、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、三島町、昭和村、会津美里町、下郷町、只見町の54市町村

### 【クリ】

出荷制限	二本松市、伊達市、南相馬市、いわき市の4市
収穫自粛	福島市、相馬市、広野町、川俣町の4市町

### 【ギンナン】

収穫自粛	伊達市(旧保原町、旧月館町及び旧霊山町)、南相馬市(旧原町市)、川俣町(山木屋の区域)の3市町
------	---

### 【くるみ】

出荷自粛	南相馬市
------	------

### 【あけび】

出荷自粛	伊達市
------	-----

なお、野生きのこ、樹実類を採取する際には次の点に御注意ください。

- 食品中の放射性セシウム基準値 100Bq/kg を超えた場合は、出荷制限や流通の自粛をお願いします。
- 野生きのこ、樹実類の発生情報がございましたら最寄りの農林事務所・市町村へお知らせいただくとともに、モニタリングに御協力をお願いします。
- 出荷等が制限されている市町村の野生きのこ、樹実類については、自家消費についても控えていただきますようお願いいたします。
- 食中毒防止のため、疑わしい、知らないきのこは採取しない、絶対に食べないでください。判断に迷う場合は、野生きのこ等に関する専門家、研究機関にお問い合わせください。

### 【野生きのこ、樹実類に関する問い合わせ先】

福島県県北農林事務所

農業振興普及部農業振興課

TEL 024-535-0393

森林林業部林業課

TEL 024-535-0323



福島県県北農林事務所 企画部 地域農林企画課

電話 024-535-0382

FAX 024-536-9590

電子メール [kikaku.af01@pref.fukushima.lg.jp](mailto:kikaku.af01@pref.fukushima.lg.jp)

